

医療介護総合確保促進法に基づく

令和6年度兵庫県計画

令和7年1月

兵庫県

# 目 次

1	計画の基本的事項	
(1)	計画の基本的な考え方	1
(2)	都道府県医療介護総合確保区域の設定	3
(3)	計画の目標の設定等	5
2	事業の評価方法	
(1)	関係者からの意見聴取の方法	7
(2)	事後評価の方法	7
3	計画に基づき実施する事業	
(1)	事業の内容等	7

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

#### ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

#### イ 計画の方向性

##### 【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、令和6年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

##### (ア) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

##### (イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

##### (ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に

努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

## 【介護における取組】

高齢化の進展に機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

### (7) 介護施設等の整備

各地域の状況に応じて、兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）等において予定している特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等を整備する。

### (イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

#### ①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、施設関係者、関係団体、学識者、労働関係機関、行政関係者等から幅広く意見を聴取し、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

#### ②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

#### ③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

#### ④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

#### ⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

### ⑥高齢者の住環境の整備

高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

### (ウ) 災害・感染症対策の推進等

災害危険区域等からの移転や多床室の個室化改修など、介護施設等における災害・感染症対策の取組を推進する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町
神戸	神戸市
阪神	阪神南 尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北 伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨姫路	中播磨 姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	丹波篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市



### (3) 計画の目標の設定等

#### ア 兵庫県全体

##### 【医療における目標】

##### (7) 目標

地域医療構想の策定を通じて、2次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

##### ②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

##### <定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	34.1%(2023年)	35.7%(2025年)
在宅療養支援病院・診療所数	1,128箇所(2025年)	1,143箇所(2025年)
在宅領域に勤務する看護職員数	5,782人(2022年)	8,609人(2025年)
在宅療養歯科診療所数	482箇所(2025年)	515箇所(2025年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数	2,528箇所(2022年)	2,700箇所(2025年)

##### ③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口10万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

##### <定量的目標>

区分	現状	目標
医師数(※)	3,364人(2022年)	3,412人(2026年)
へき地等勤務医師の派遣者数	160人(2024年)	168人(2025年)
新生児担当医師数の維持・確保	65人(2022年)	65人以上(2024年)

標準化分娩取扱医師数	362 人(2020 年)	364 人(2026 年)
看護職員数	62,972 人(2022 年)	64,902 人(2024 年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	13.7% (2022 年 兵庫県)	11.8% (2022 年 全国平均)
歯科衛生士数	6,841 人(2022 年)	8,700 人(2024 年)

※医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）

## イ 各区域における目標

（神戸・阪神・東播磨・北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路）

各医療介護総合確保区域の課題の多くは全県共通であり、県全体目標の達成をめざして、各区域の特性・状況を鑑みながら取り組んでいく。

## 2 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療における意見聴取】

令和5年5月	事業提案方法についての関係団体への事前説明 事業提案の募集通知（関係団体、医大及び公的医療機関等、 市町関係課、県ホームページ）
令和5年6月30日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域 事業）
令和5年7月中旬～8月中旬	各圏域（10圏域）において地域医療構想会議の場において、 関係団体等と地域事業の協議
令和5年8月31日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の 提出（地域事業）
令和5年9月7日	県歯科医師会と事業案にかかる意見交換
令和5年9月20日	県医師会との事業案にかかる意見交換
令和5年12月8日	県看護協会と事業案にかかる意見交換
令和5年12月21日	県医療審議会部会において基金事業について意見交換
令和6年2月15日	県看護協会と事業案にかかる意見交換
令和6年2月21日	県医師会との事業案にかかる意見交換
令和6年3月12日	県歯科医師会と事業案にかかる意見交換
令和6年3月22日	県医療審議会において基金事業を承認

### (2) 事後評価の方法

年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

## 3 計画に基づき実施する事業

### (1) 事業の内容等

次頁以降記載

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを利用した循環器医療ネットワーク構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	106,387 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県			
事業の実施主体	医療機関等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、循環器病は上位〈2位：心疾患(15.4%)、4位：脳血管疾患(6.6%) (令和3年人口動態統計)〉を占めており、発症から数分～数時間で命を落とす疾患であることから、循環器病患者に対し、早急に適切な治療を行うことができる体制を構築する必要がある。			
	アウトカム指標	死亡率(10万人対) (R4：心疾患 179.2人、脳血管疾患 76.8人 (2021値) →R6：減少)		
事業の内容	<p>関係医療機関に、遠隔にて患者の画像データ等をリアルタイムで共有できるコミュニケーションアプリを導入する。</p> <p>【システムの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者情報を院内のみならず、院外に専門医がいる場合でも共有が可能</li> <li>・事前の情報共有により救急搬送の効率化、病着時の迅速な対応が可能</li> <li>・広大な面積を有する本県において、へき地医療機関と大学病院等を繋ぐことにより、各圏域における高度な急性期医療の均てん化が可能</li> </ul>			
アウトプット指標	循環器医療連携ネットワークの導入医療機関数 23 施設			
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関へのネットワーク導入により循環器病患者の発症～治療に要する時間の短縮を図り、後遺症を含めた予後の改善及び死亡率減少に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 106,387	
	基金	国 (A)	(千円) 70,924	うち過年度残額 (千円) 70,924
		都道府県 (B)	(千円) 35,463	うち過年度残額 (千円) 35,463
		計 (A+B)		うち過年度残額

			(千円) 106,387	(千円) 106,387
		その他 (c)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 18,664	うち過年度残額 (千円) 18,664
		民	(千円) 52,260	うち過年度残額 (千円) 52,260
			うち受託事業等 (注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能転換推進事業・医療機関再編統合等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,171,623 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。				
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：必要整備量に対する R6 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（R5 年度病床機能報告－病床の必要量）</p> <p>高度急性期*： 37 床／ 73 床（5,974－5,901 床）</p> <p>急性期： 1,210 床／ 2,420 床（20,677－18,257 床）</p> <p>回復期： △3,782 床／ △7,564 床（8,968－16,532 床）</p> <p>慢性期： 189 床／ 377 床（12,142－11,765 床）</p> <p>※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 73 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある（5 圏域：△694 床）</p>				
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の再編統合等による病院整備等についても支援する。				
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：高度急性期 347 床、回復期 3,782 床				
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 221,623	
		基金	国 (A)	(千円) 147,748	うち過年度残額 (千円) 147,748
			都道府県 (B)	(千円) 73,825	うち過年度残額 (千円) 73,825
		計 (A+B)		(千円) 221,623	うち過年度残額 (千円) 221,623

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額
			123,367	(千円)
				123,367
	民	(千円)	うち過年度残額	
		24,381	(千円)	
		うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		24,381	24,381	
備考				

(注1) 区分 I - 1 の標準業例 5 「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.3 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,641 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県			
事業の実施主体	医療機関、助産所開設者			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産・助産師外来及び助産所を整備する必要がある。			
アウトカム指標	アウトカム指標：院内助産 12 箇所、助産師外来 28 箇所 (R7)			
事業の内容	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。			
アウトプット指標	補助施設数：3 箇所			
アウトカムとアウトプットの関連	整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,641	
	基金	国 (A)	(千円) 1,761	うち過年度残額 (千円) 1,761
		都道府県 (B)	(千円) 880	うち過年度残額 (千円) 880
		計 (A+B)	(千円) 2,641	うち過年度残額 (千円) 2,641
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			2,641	2,641
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.4 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,025 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。		
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：必要整備量に対する R6 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（R5 年度病床機能報告－病床の必要量）</p> <p>高度急性期*： 37 床／ 73 床（5,974－5,901 床）</p> <p>急性期： 1,210 床／ 2,420 床（20,677－18,257 床）</p> <p>回復期： Δ3,782 床／ Δ7,564 床（8,968－16,532 床）</p> <p>慢性期： 189 床／ 377 床（12,142－11,765 床）</p> <p>※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 73 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある（5 圏域：Δ694 床）</p>		
事業の内容	<p>① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。</p> <p>② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施</p>		
アウトプット指標	<p>地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回</p> <p>県主催懇話会等の開催：2回</p>		
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域医療構想についての協議の活性化することにより、地域医療構想において将来不足するとされる回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。</p>		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,025
		基金	国 (A)
			(千円) 17,350
		都道府県	うち過年度残額 (千円) 17,350

		(B)	(千円)	(千円)
			8,675	8,675
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		26,025	26,025	
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,451	5,451
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		11,899	11,899	
	うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		11,899	11,899	
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 131,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の自主的な病床削減や統合を進める必要がある。			
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：必要整備量に対する R6 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / (R5 年度病床機能報告－病床の必要量)</p> <p>高度急性期*： 37 床 / 73 床 (5,974 - 5,901 床)</p> <p>急性期： 1,210 床 / 2,420 床 (20,677 - 18,257 床)</p> <p>回復期： Δ3,782 床 / Δ7,564 床 (8,968 - 16,532 床)</p> <p>慢性期： 189 床 / 377 床 (12,142 - 11,765 床)</p> <p>※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 73 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：Δ694 床)</p>			
事業の内容	地域医療構想を図る観点から、医療機関の病床削減や再編統合に対し、給付金を支給する。			
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：高度急性期 347 床、回復期 3,782 床			
アウトカムとアウトプットの関連	限られた医療資源を有効に活用し、病床の機能分化・連携を進め、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 131,100	
		基金 国 (A)	(千円) 131,100	うち過年度残額 (千円) 131,100
		その他 (B)	(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注)	公	(千円) 17,100	うち過年度残額 (千円) 17,100
	民	(千円) 114,000	うち過年度残額 (千円) 114,000	
備考				

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療地域ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,331 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する高齢者等がいつでも必要なときに安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅医療後方支援体制及び多職種連携を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の向上 R1：986 箇所 ⇒ R7：1,143 箇所（保健医療計画） 在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R7：35.7%（保健医療計画）		
事業の内容	① 地域における在宅医療体制の充実を図るため、医師及び多職種間の連携を円滑に進める ICT システムの導入を支援する。 ② 主治医不在時でも当番医による看取りを可能とするため、死亡診断書の即時発行や患者情報（ACP 情報等）を共有し、在宅看取りネットワークシステムの導入を支援する。			
アウトプット指標	① 在宅医療地域ネットワークの参加機関の増（+9 地区） ② 医師連携による看取りネットワーク導入地区数（+18 地区）			
アウトカムとアウトプットの 関連	当該システムを活用する郡市区、医師・多職種が増加することで、多職種連携ネットワーク・在宅看取りネットワークの構築が促進され、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに看取り率の向上につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,331	
	基金	国 (A)	(千円) 3,554	うち過年度残額 (千円) 3,554
		都道府県 (B)	(千円) 1,777	うち過年度残額 (千円) 1,777
		計 (A+B)	(千円) 5,331	うち過年度残額 (千円) 5,331
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,554	うち過年度残額 (千円) 3,554
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	15,841 千円																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。																		
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R5：21事業所 ⇒ R6: 21事業所)																	
事業の内容	<p>医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。</p> <p>&lt;輪番の考え方&gt;</p> <p>年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。 (重症心身障害者の状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>神戸・阪神</th> <th>東・北・中播磨</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td> <td>58.2%</td> <td>28.8%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>今回確保する床</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	58.2%	28.8%	13.0%	短期入所事業所 (医療機関)	7	8	6	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他																
重心児の割合	58.2%	28.8%	13.0%																
短期入所事業所 (医療機関)	7	8	6																
今回確保する床	1	1	—																
アウトプット指標	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																		
アウトカムとアウトプットの 関連	事業の実施によって、関係機関の連携が進み、医療的ケア児に対するサービス向上と各圏域や市町への拡がりに繋げる。																		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,841																
	基金	国 (A)	(千円) 10,560																
		都道府県 (B)	(千円) 5,281																
		計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇																
			うち過年度残額 (千円)																

			(千円)	(千円)
	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 10,560	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療充実強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	66,914 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。			
	アウトカム指標	在宅療養支援病院・診療所数の向上 R1：986 箇所 ⇒ R7：1,143 箇所（保健医療計画） 在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R7：35.7%（保健医療計画）		
事業の内容	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会及び関連委員会の開催</li> <li>在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> <p>② 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療充実強化事業</li> </ul> <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する（在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など）。</p>			
アウトプット指標	<p>① 在宅医療推進協議会の開催数：42回（県、41郡市区医師会全てで実施）</p> <p>② 充実強化事業の実施数：41事業（41郡市区医師会で実施）</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに在宅看取り率の向上につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,914	
	基金	国 (A)	(千円) 44,609	うち過年度残額 (千円) 44,609
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

				22,305	22,305
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		66,914	66,914
				(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	44,609	44,609	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.9 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等 研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,038 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なりハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R5：34.1% ※保健医療計画で定める目標指標 R7：35.7%		
事業の内容	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なりハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する療法士 (PT、OT、ST) 等を対象とした研修会を開催する。			
アウトプット指標	研修会の開催：年3回			
アウトカムとアウトプットの 関連	脳性まひ等肢体不自由児者に対し適正なりハビリテーション等を実施できる医療従事者を育成することで、在宅医療体制が強化され、在宅看取り率の向上に繋がる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,038	
	基金	国 (A)	(千円) 1,358	うち過年度残額 (千円) 1,358
		都道府県 (B)	(千円) 680	うち過年度残額 (千円) 680
		計 (A+B)	(千円) 2,038	うち過年度残額 (千円) 2,038
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,358	1,358
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,358	1,358
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療における栄養食事管理体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,837 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県栄養士会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の重要性が高まる中で、在宅医療における栄養食事支援の実態把握と課題整理、人材育成やモデル実施など対応策の検討と実施が必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数 (R5: 562 箇所⇒R7 年度：606 箇所)			
事業の内容	在宅療養者の健康・栄養状態を適切に保つための訪問栄養食事指導の実施を促進するため、都道府県栄養ケア・ステーションを活用した食支援に関する啓発及び人材育成により、訪問栄養食事指導の定着を図る。				
アウトプット指標	モデル実施：6 事例 (2 事例×3 圏域) 訪問栄養食事指導実践者育成コース参加者数：30 名				
アウトカムとアウトプットの関連	モデル実施及び人材育成、多職種連携の促進により、訪問栄養食事指導の有益性への理解が深まり、各圏域における訪問栄養食事指導を実施する診療所・病院数への増加へ繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	2,837		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	1,891
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	946
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	2,837
		その他 (C)	(千円)		0
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0	
	民		うち過年度残額		

			(千円) 1,891	(千円) 1,891
			うち受託事業等(注2) (千円) 1,891	うち過年度残額 (千円) 1,891
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 11 (医療分)】 口腔がん対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	990 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上のためには、口腔ケアが重要であり、その大切な器官である口腔をがんから守るための口腔がん対策を行うことが必要。			
アウトカム指標	5年生存率（口腔・咽頭）（現局） （R4：84.9%（2013 値）→R5：83.0%（2014 値）→R6：81.7%（2015 値）→R7：増加（2016 値））			
事業の内容	口腔がんは、かかりつけ歯科医師による定期的な歯科検診での視診、触診などを通じて早期発見が可能なことから、歯科医療従事者の資質向上等を目的とした研修を実施するとともに、県民に向けた口腔がんに関する知識や受信促進の普及啓発を実施する。			
アウトプット指標	研修会の開催：年9回			
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医療従事者の資質向上等により口腔がんの早期発見、早期治療に繋げ、生存率の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/
		(A+B+C)	990	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		660	660	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	330	330		
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
990	990			
その他 (C)	(千円)	/		
0				
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	0	0		
民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			660	660
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 12】 「まちの保健室」による健康づくり 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	16,548 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県看護協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。			
アウトカム指標	在宅看取り率の向上 R4 : 34.8% ⇒ R7 : 35.7%→			
事業の内容	<p>身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。</p> <p>これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。</p> <p>① 「まちの保健室」による健康相談の実施 ② 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ③ 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの保健室の開設：300 箇所</li> <li>・研修会：全県1回、支部5回開催</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの関連	「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,548	
		基金	国 (A)	(千円) 11,032
	都道府県 (B)		(千円) 5,516	(千円) 5,516
	計 (A+B)		(千円) 16,548	うち過年度残額 (千円) 16,548
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 11,032	うち過年度残額 (千円) 11,032	

			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	13,917 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	(後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。			
アウトカム指標	在宅看取り率の向上 R1 : 28.2%⇒R4 : 34.8%			
事業の内容	<p>新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や訪問看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>① 初任者訪問看護師の研修支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施</p> <p>② 情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p>			
アウトプット指標	<p>① 初任者訪問看護師の研修支援 (90 人)</p> <p>② 情報共有端末の整備 (41 事業所)</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションを支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,917	
	基金	国 (A)	(千円) 9,278	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,639	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 13,917	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）			
		民	(千円) 13,917	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	24,438 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県看護協会、訪問看護ステーション			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域の数 (R5: 27 圏域 ⇒ R6: 29 圏域)		
事業の内容	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援			
アウトプット指標	補助数：訪問看護ステーション 31 事業所			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの規模拡大・連携強化支援により、地域の在宅看護拠点を整備することで、病院・診療所における訪問診療の促進につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,438	
	基金	国 (A)	(千円) 16,292	うち過年度残額 (千円) 16,292
		都道府県 (B)	(千円) 8,146	うち過年度残額 (千円) 8,146
		計 (A+B)	(千円) 24,438	うち過年度残額 (千円) 24,438
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 24,438	うち過年度残額 (千円) 24,438

			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 15 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,696 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	健康福祉事務所、精神保健福祉センター、相談支援事業所 (県より委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者が必要に応じて適切な医療を受けながら、地域で生活を行継続していくために、精神科医療機関と地域の関係機関との連携強化が必要である。				
	アウトカム指標	精神科病院長期入院者数の減少 第7期障害福祉実施計画で定める目標値 令和6年度:5,388人			
事業の内容	<p>精神科病院と地域との連携機能の強化を目指し、下記により、精神科病院の持つノウハウ等を地域の関係機関と共有し、精神障害者の生きやすい環境づくりを進める。</p> <p>1 精神科病院と地域の関係機関が共同して、入院患者のニーズ把握、地域生活に向けた意欲の向上、地域生活のためのスキルアップの向上を行う。</p> <p>2 精神障害者支援のノウハウ(精神障害者対応のスキルアップ手法の伝達、質の高い医療提供、地域連携機能強化システムの構築等)の共有のための研修等の実施。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科病院内におけるプログラムの実施 (12 病院)</li> <li>研修会の実施 (9 回)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科病院内におけるプログラムや研修会を通じ、医療機関と地域の関係機関の支援スキルの向上及び連携体制の強化を図る。そのことにより精神科病院での医療の質の向上が推進され、長期入院者の減少が見込まれる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		5,696	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				3,797	3,797
都道府県 (B)	(千円)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		1,899	1,899		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			5,696	5,696
		その他 (c)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 318	うち過年度残額 (千円) 318
		民	(千円) 3,479	うち過年度残額 (千円) 3,479
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 3,479
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神保健医療体制の構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,016 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>激しい精神症状を呈し医療保護入院・措置入院等となった患者について、本人との関係構築、支援者間の連携や環境調整に時間を要し入院が長期化するとともに、退院後に地域生活を継続できず再入院となる事案も多い。また、これらの入院は本人の意思によらない強制入院であることから、人権に配慮した対応が必要である。入院患者が早期退院をするとともに、患者本人が退院後も地域で安全安心な暮らしが出来るよう支援体制を整備するとともに、入院制度の厳密な運用を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象患者のうち同事業による支援を終了し、通常地域精神保健による支援への移行者数 40 人</li> <li>・措置入院期間 60 日医療保護入院者退院支援委員会への地域援助者の参加率の向上</li> </ul>
事業の内容	<p>(1)精神障害者継続支援圏域コーディネーターの配置（各保健所に地域支援者との連絡調整強化を目的とする）</p> <p>(2)精神障害者継続支援チーム体制の整備（入院中から支援を行い、早期に退院して安定した地域生活につなぐための多職種からなるチームを各保健所に配置）</p> <p>(3)地域支援者対応力向上研修の実施（多職種連携のあり方等、技術支援の向上を図るための研修）</p> <p>(4)措置入院者等継続支援協議会等の開催（措置入院を含めた複雑困難事例に対する支援体制を検討するため各地域援助機関から構成される協議会。各保健所に設置）</p> <p>(5)措置入院者等支援委員会（措置入院にかかる対応や判断に苦慮する精神保健指定医や指定医病院を支援する第三者委員会）</p>	
アウトプット指標	<p>精神障害者継続支援チームによる支援者数 全措置入院者／年</p> <p>地域支援者対応力向上研修 1 回／年</p> <p>措置入院者等継続支援協議会等の開催 1 回／年・各事務所</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>精神障害者継続支援チームの支援と合わせ、地域支援者対応力向上研修及び措置入院者等継続支援協議会等の開催により、措置入院者の早期措置解除を行う。</p> <p>また、再入院等を防止することで、地域での安心安全な生活を確</p>	

	保し、同事業による支援を終了し、通常の地域精神保健福祉支援体制への移行を図る事が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 34,016	
		基金	国 (A)		(千円) 22,678
	都道府県 (B)		(千円) 11,338	うち過年度残額 (千円) 11,338	
	計 (A+B)		(千円) 34,016	うち過年度残額 (千円) 34,016	
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公		(千円) 22,678	うち過年度残額 (千円) 22,678
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	29,363 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。		
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所の増 R2：46 箇所 → R7：515 箇所程度	
事業の内容	<p>&lt;全県事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 口腔機能調査の実施による在宅歯科医療提供体制の強化</li> <li>② 口腔ケアに関する多職種研修会</li> <li>③ 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催</li> <li>④ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催</li> <li>⑤ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催</li> <li>⑥ 歯科のない病院との医科歯科連携等</li> <li>⑦ 退院時の口腔機能評価の実施</li> </ul> <p>&lt;地域事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域課題対応対策支援</li> </ul>		
アウトプット指標	<p>全県事業： 口腔機能調査の実施：8 圏域、研修の実施（16 回）</p> <p>地域事業： 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回（36 郡市区）</p>		
アウトカムとアウトプットの 関連	全県事業として口腔機能調査を実施し、高齢者等の口腔環境等を調査することにより、在宅歯科医療提供体制の現状及び課題を把握し、今後の在宅歯科医療提供体制の充実を図る。併せて、在宅歯科医療に関わる多職種を対象とした研修を実施し、従事者の資質向上を図っていく。また、地域事業としての、地域課題に応じた会議や研修会等の支援を組み合わせることにより、在宅歯科医療を推進し、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,363
		基金 国 (A)	(千円) 19,575
			うち過年度残額 (千円) 19,575

		都道府県 (B)	(千円) 9,788	うち過年度残額 (千円) 9,788
		計 (A+B)	(千円) 29,363	うち過年度残額 (千円) 29,363
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 19,575	うち過年度残額 (千円) 19,575
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 18 (医療分)】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,211 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県歯科衛生士会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後さらに増加する要介護者への訪問歯科診療に対応するため、 歯科衛生士による口腔健康管理が重要である。			
アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している診療所数 R4 : 1,152 箇所 → R7 : 1,318 箇所程度			
事業の内容	(1) 訪問歯科衛生士の人材育成 (実地研修) (2) 地域完結に向けた在宅歯科訪問体制の展開			
アウトプット指標	同行訪問報告会の開催 : 1回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問歯科衛生士の育成を目指し、同行訪問を希望する歯科衛生士 士に対し、訪問歯科診療および訪問口腔衛生指導について、座 学研修および指導者と在宅を訪問し、実地研修を行う。 各圏域の訪問事例を通して事業の拡大を図るため、同行訪問の報 告会を行い、在宅歯科訪問体制の構築、拡充を支援し、地域格差 の解消を図る。 人材育成研修や報告会の開催等の支援を組み合わせることによ り、在宅医療体制を推進し、訪問歯科診療所数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,211	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			807	807
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		404	404	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		1,211	1,211	
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			807	(千円) 807
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	697 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会		
事業の期間	令和5年6月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の口腔内の状況は薬の影響による乾燥や障害の特性による口腔への意識の低下、喫煙による歯周病の罹患等様々な課題があるが、通所施設においては経済的な理由から歯科健診や歯科保健指導の費用の捻出が困難な場合が多く、歯科健診の実施率が低い。また、施設での歯みがきやうがいなどの歯科保健対策を行っている施設も低く、施設職員の意識向上が必要である。		
アウトカム指標	・ 障害者歯科治療が可能な歯科診療所数 R4 : 288 か所 → R5 : 433 か所 【出典】 兵庫県歯科医師会ホームページ (歯科医師会独自調査)		
事業の内容	精神科病院や施設と歯科との連携体制を整備するとともに、精神障害者に対応可能な歯科医療従事者を増やすため、その人材育成を支援する。 (1) 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討 (2) 歯科専門職対象の研修会の開催(県歯科医師会へ委託)		
アウトプット指標	精神障害者の歯科包括ケア体制整備に向けた検討会議: 3回開催		
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医師等を対象に精神障害者の理解を深めるための研修を開催することにより、精神障害者への歯科的な対応力を向上させ、障害者に対応可能な歯科診療所数の増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 697
	基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 464
		都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 233
		計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 697
		その他 (C)	(千円) 0

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 232	うち過年度残額 (千円) 232
		民	(千円) 232	うち過年度残額 (千円) 232
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 20 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】	5,462 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の提供体制の充実のため、患者居宅を訪問して薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の確保及び多職種と連携、また、多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等を推進するため、在宅医療に関わる薬剤師の資質向上を図ることが重要である。			
	アウトカム指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R5年:2,533箇所 → R7年:2,700箇所)		
事業の内容	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、地域の薬剤師だけでなく、在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会等を県下各地で開催する。また、薬局においても無菌調剤や麻薬の調整等が求められるようになってきていることから、在宅業務研修会を実施する。			
アウトプット指標	多職種連携研修会の開催:15回			
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	5,462	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		3,641	3,641	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	1,821	1,821		
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
5,462	5,462			
その他(C)	(千円)			
基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
—	—	—		

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,641	3,641
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			—	—
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 21 (医療分)】 兵庫県地域医療支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,727 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。			
アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (R4:3,364人⇒R8:3,412人) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)			
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。			
アウトプット指標	・地域卒学生：129名養成 養成医：150名派遣			
アウトカムとアウトプットの 関連	総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,727	
	基金	国(A)	(千円) 1,818	うち過年度残額 (千円) 1,818
		都道府県 (B)	(千円) 909	うち過年度残額 (千円) 909
		計(A+B)	(千円) 2,727	うち過年度残額 (千円) 2,727
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,818	うち過年度残額 (千円) 1,818
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	7,893 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。			
	アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (R4: 3,364人 ⇒ R8: 3,412人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)		
事業の内容	へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援(※)することで、へき地等医療機関での定着を促進する。 (※) ① 専門医・学位取得サポート(専門医・学位取得に関する研修会の開催) ② 研究活動支援(専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言) ③ 研究ネットワーク構築支援(若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築)			
アウトプット指標	地域医療支援医師県採用者数: 4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催: 1回			
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等で勤務する医師を県職員として採用することで、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,893	
	基金	国(A)	(千円) 5,262	うち過年度残額 (千円) 5,262
		都道府県 (B)	(千円) 2,631	うち過年度残額 (千円) 2,631
		計(A+B)		うち過年度残額

			(千円)	(千円)
			7,893	7,893
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	5,262	5,262
			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	118,781 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。			
アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (R4:3,364人 ⇒ R8:3,412人) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)			
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：17 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ2,000人</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 118,781	
	基金	国(A)	(千円) 79,187	うち過年度残額 (千円) 79,187
		都道府県 (B)	(千円) 39,594	うち過年度残額 (千円) 39,594
		計(A+B)	(千円) 118,781	うち過年度残額 (千円) 118,781

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			75,618	75,618
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		3,569	3,569	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	180,863 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。			
アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (R4: 3,364人 ⇒ R8: 3,412人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)			
事業の内容	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。			
アウトプット指標	・ 医師派遣等推進事業派遣医師数：3.8人(常勤換算) ・ 特別講座設置数：5講座			
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 180,863	
	基金	国(A)	(千円) 120,575	うち過年度残額 (千円) 120,575
		都道府県 (B)	(千円) 60,288	うち過年度残額 (千円) 60,288
		計(A+B)	(千円) 180,863	うち過年度残額 (千円) 180,863
		その他(C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 120,575	うち過年度残額 (千円) 120,575
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 25 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	192,767 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。			
	アウトカム指標	へき地等勤務医師の派遣者数 (R6.4 : 160 人 ⇒ R7.4 : 168 人)		
事業の内容	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規修学資金貸与者数 : 14 人</li> <li>地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100%</li> <li>合同研修(セミナー等) : 7 コース開催</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等で勤務する医師の養成及び人材育成を行うことにより、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 192,767	
	基金	国(A)	(千円) 128,511	うち過年度残額 (千円) 128,511
		都道府県 (B)	(千円) 64,256	うち過年度残額 (千円) 64,256
		計(A+B)	(千円) 192,767	うち過年度残額 (千円) 192,767
		その他(C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 128,511	うち過年度残額 (千円) 128,511
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 26 (医療分)】 臨床研修病院地域マッチング支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,408 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。			
アウトカム指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (R4:3,364人 ⇒ R8:3,412人) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)			
事業の内容	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。			
アウトプット指標	合同説明会：1回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	合同説明会の開催により県内臨床研修病院への採用を促進することで、県内の医師確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,408	
	基金	国(A)	(千円) 1,388	うち過年度残額 (千円) 1,388
		都道府県 (B)	(千円) 695	うち過年度残額 (千円) 695
		計(A+B)	(千円) 2,083	うち過年度残額 (千円) 2,083
		その他(C)	(千円) 325	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,388	うち過年度残額 (千円) 1,388
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 27 (医療分)】 へき地診療所等オンライン診療実証実験 モデル事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	10,915 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北播磨、播磨姫路、但馬、丹波、淡路			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域においては、オンラインを活用した遠隔診療による医療提供体制の確保を検討していく必要がある。			
アウトカム指標	医師派遣の代替手段としてオンライン診療の導入の検討を行うために報告会に参加したへき地診療所所在市町及びへき地医療拠点病院の数 (市町 15、へき地医療拠点病院 10)			
事業の内容	県内の医師確保が困難な地域において、オンラインを活用した遠隔診療の実証事業を行う。			
アウトプット指標	県内2地域での実証及び報告会を実施			
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の市町及びへき地医療拠点病院の協力によるモデル事業の結果を情報提供することで医師確保に苦慮する診療所及びへき地医療拠点病院のオンライン診療導入を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,915	
	基金	国 (A)	(千円) 7,276	うち過年度残額 (千円) 7,276
		都道府県 (B)	(千円) 3,639	うち過年度残額 (千円) 3,639
		計 (A+B)	(千円) 10,915	うち過年度残額 (千円) 10,915
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 614	うち過年度残額 (千円) 614
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			6,662	6,662
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			6,662	6,662
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 28 (医療分)】 産科医等確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	36,068 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。			
アウトカム指標	R8 標準化分娩取扱医師数 364 人以上			
事業の内容	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。			
アウトプット指標	・手当支給施設数：69 機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を図ることにより、減少傾向にある産科・産婦人科医師数の維持を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,068	
	基金	国 (A)	(千円) 24,045	うち過年度残額 (千円) 24,045
		都道府県 (B)	(千円) 12,023	うち過年度残額 (千円) 12,023
		計 (A+B)	(千円) 36,068	うち過年度残額 (千円) 36,068
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 12,022	うち過年度残額 (千円) 12,022
		民	(千円) 12,023	うち過年度残額 (千円) 12,023

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 29 (医療分)】 新生児担当小児科医師確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	医療機関等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センター等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要				
	アウトカム指標	新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 65.1人(R4)→目標 65.1人以上(R6)			
事業の内容	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。				
アウトプット指標	手当支給施設 7施設				
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当小児科医の処遇改善を図ることにより、周産期母子医療センター等で の新生児担当小児科医の確保を図る				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,500	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				1,666	1,666
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			834	834	
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		2,500	2,500		
その他 (C)		(千円)	0	0	
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			833	833	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			833	833	

			うち受託事業等（注3） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 31 (医療分)】 入院時食事療養に関する財政支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	200,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、負担を軽減する支援が必要。			
アウトカム指標	-			
事業の内容	厚生労働省の通知により、食材料費の高騰による負担を軽減するため、病院及び有床診療所を支援する。 病院・有床診療所：許可病床数 64,476 床×1,600 円×2 ヶ月＝206,324 千円÷200,000 千円			
アウトプット指標	-			
アウトカムとアウトプットの 関連	-			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200,000	
	基金	国 (A)	(千円) 133,333	うち過年度残額 (千円) 133,333
		都道府県 (B)	(千円) 66,667	うち過年度残額 (千円) 66,667
		計 (A+B)	(千円) 200,000	うち過年度残額 (千円) 200,000
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 32 (医療分)】 周産期医療協力病院支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	兵庫県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる医療体制の確保には、周産期母子医療センターの整備の保持、周産期母子医療センターを支持する協力病院の確保が不可欠である。小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とする協力病院では、複数の当直可能な産科医を確保する必要があるため、運営に必要な経費の一部を補助することによって、勤務する産科医等の処遇改善を図りその確保に繋げる必要がある。</p>				
アウトカム指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (R4: 1,370人 ⇒ R6: 1,370人以上)				
事業の内容	<p>周産期医療提供体制を確保するため、兵庫県では小児科を有し、24時間緊急帝王切開への対応を可能とするなど、比較的高度な周産期医療を提供する病院を、「兵庫県地域周産期病院認定要領」に基づき「兵庫県地域周産期病院」と位置づけ、独自に認定している。新規に認定した協力病院に対し、高度医療提供体制の前提となる産科医確保・定着の一助となるよう、初期運営期間に必要な経費の補助を行うとともに、協力病院の確保を含め、安心して妊娠・出産できる体制の検討を進める。</p>				
アウトプット指標	手当支給施設 1施設				
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助医療機関数：1箇所</li> <li>・県内協力病院数：17箇所 (R6.4時点)</li> </ul>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	
		基金	国 (A)	(千円) 1,666	うち過年度残額 (千円) 1,666
			都道府県 (B)	(千円) 834	うち過年度残額 (千円) 834
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			2,500	2,500
		その他 (c)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注2)	公	(千円) 833	うち過年度残額 (千円) 833
		民	(千円) 833	うち過年度残額 (千円) 833
			うち受託事業等 (注3)	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 33 (医療分)】 周産期等医療人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,601 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むとともに、小児科、産科、産婦人科医師等の人材育成及び確保を図ることが必要。			
	アウトカム指標	産科・産婦人科・婦人科・小児科医療従事医者数 (2018年：1,358人 ⇒ 2024年：1,383人)		
事業の内容	<p>① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思春期保健・妊娠・出産に関すること、新生児聴覚スクリーニング検査に関すること等)</p> <p>② 周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議 周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に対応するため、専門家会議を開催。</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家会議：4回開催</li> <li>・研修会：2回開催</li> </ul>			
アウトカムとアウトプットの 関連	周産期及び小児期における医療・保健課題について検討・協議する場を持ち、小児科、産科、産婦人科医師等や支援者への資質向上研修等を実施することで、人材の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,067	うち過年度残額 (千円) 1,067
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 34 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,325 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の支援を連携して取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、産婦人科医師のための人材育成及び確保を図ることが必要。			
アウトカム指標	産科・産婦人科・婦人科・小児科医療従事医者数 (2018年：1,358人 ⇒ 2024年：1,383人)			
事業の内容	産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。 ① 周産期のメンタルヘルスに関する専門研修会の開催 ② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催			
アウトプット指標	・協議会：2回開催 ・研修会：2回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会の検討を踏まえた研修会を実施することにより、産科等医療機関と精神科の連携を進めるとともに、小児科、産科、産婦人科医師等や支援者の資質向上を図り、人材の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,325	
	基金	国 (A)	(千円) 883	うち過年度残額 (千円) 883
		都道府県 (B)	(千円) 442	うち過年度残額 (千円) 442
		計 (A+B)	(千円) 1,325	うち過年度残額 (千円) 1,325
	その他 (C)	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 883	うち過年度残額 (千円) 883
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 35 (医療分)】 がん検診医療従事者資質向上研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	検査機器であるマンモグラフィがアナログからデジタルへ移行し技術も大きく変化しているなど、これまでの知識では新しい技術に対応できないケースも出てきており、読影医等の認定のためにデジタルマンモグラフィに関する最新の知識及び撮影技術と読影力等の習得が必要			
アウトカム指標	5年相対生存率(乳房)(現局:女性) (R4:99.0%(2013値)→R5:99.0%(2014値)→R6:99.0%(2015値)→R7:増加(2016値))			
事業の内容	乳がん検診に携わる医療従事者の資質向上等を目的に、乳がんに関する専門的な最新知識の習得とともに、デジタルマンモグラフィを用いた実技研修を実施し、県内の乳がん検診における体制整備を図る			
アウトプット指標	研修会の開催:年2回			
アウトカムとアウトプットの 関連	乳がん検診を行う医療従事者の資質向上等により、乳がんの早期発見・早期治療に繋げ、生存率の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	
	基金	国(A)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 500
		都道府県 (B)	(千円) 250	うち過年度残額 (千円) 250
		計(A+B)	(千円) 750	うち過年度残額 (千円) 750
		その他(C)	(千円) 000	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 0

	の別（注1）	民	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 500
			うち受託事業等（注2） (千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児対応医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	120 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小児の感染症罹患では、成人に比べ免疫・体力が弱い容態の急変等が起こりやすいため、小児科対応可能な病院でも重症化の懸念等から感染症罹患児の受入れには消極的となる傾向がある。また、学校等の集団感染による感染者数の急増が起こりやすく、コロナ禍では、特定の病院に感染症罹患児の受入れが集中し、小児医療全体がひっ迫した。次の新興感染症に備えるため、小児科対応可能病院が役割分担のもと幅広く受け入れを行う体制を平時から構築しておく必要がある。			
アウトカム指標	小児対応医療機関等検討会の参加医療機関数 R6 : 17 機関→R10 : 33 機関			
事業の内容	小児患者受入れの中心となる各地域基幹病院の医師等の人材育成・資質向上を図るため、先進事例の発表、各地域の状況の共有、意見交換等を行う検討会を実施。			
アウトプット指標	小児対応医療機関等検討会の開催回数：年2回			
アウトカムとアウトプットの 関連	小児対応医療機関等検討会を開催し、小児科対応可能な病院に広く参加を呼び掛けることで、同検討会への参加医療機関数の増加を通じた幅広く受け入れを行う体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120	
	基金	国 (A)	(千円) 80	うち過年度残額 (千円) 80
		都道府県 (B)	(千円) 40	うち過年度残額 (千円) 40
		計 (A+B)	(千円) 120	うち過年度残額 (千円) 120
	その他 (C)	(千円) 120		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 80	うち過年度残額 (千円) 80
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2)	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 37 (医療分)】 感染症対策資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	1,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	次なる感染症（新興感染症）発生時、地域の医療機関が主体的かつ適切な感染対策を講じ、診療を継続できる医療機関が増加することが必要。			
	アウトカム指標	新たに医療措置協定を締結した医療機関数（R6年：8機関）		
事業の内容	次なる感染症（新興感染症）発生時、幅広い医療機関が対応できるよう、感染対策のノウハウを研修会を通じて県内の医師等の医療従事者に普及させる。			
アウトプット指標	研修会の開催：11回 研修会参加医療機関数：800機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を実施することで、地域の医療機関における感染症対応能力のさらなる向上を図る。また、往診を含めたかかりつけ医による地域の促進と、新たな医療措置協定締結医療機関の確保を目指す。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,600	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
			1,066	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
		534	(千円)	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額	
	1,600	(千円)	〇〇〇	
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			534	

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 38 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	638 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び研修会や復職に向けた体験ワークの内容等について検討			
	アウトカム指標	県内歯科衛生士数の確保 R4 : 6,834 人 ⇒ R6 : 7,554 人 ※衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況参照(偶数年に調査)		
事業の内容	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>			
アウトプット指標	<p>①復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ②復職支援検討会議の開催回数：2回</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		うち過年度残額
		国 (A)	(千円)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	(千円)
		計 (A+B)	(千円)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			425	(千円) 425
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 39 (医療分)】 歯科口腔保健における体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,514 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	オーラルフレイルや誤嚥性肺炎の予防への指導など、今後ますます加速する超高齢社会において従来にも増して歯科衛生士の需要が高まり、活動の場が広がる中で、地域の歯科保健課題に対応できる専門的な歯科衛生士の人材確保や市町における歯科保健体制の整備が必要。			
	アウトカム指標	登録歯科衛生士の確保 R5 : 940 人 → R6 : 1,000 人 (参考 : 兵庫県歯科衛生士会の会員数 : 1,130 人)		
事業の内容	<p>地域歯科保健の様々な課題に対応するため、兵庫県歯科衛生士センターを設置し、歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健対策事業を行うための歯科衛生士を派遣し、市町歯科口腔保健体制の整備を図る。</p> <p>(1) 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備</p> <p>① 市町の要請に応じ、歯科衛生士センターを通じて歯科衛生士を派遣</p> <p>② 各市町歯科保健事業の企画・運営・評価にかかる支援</p> <p>(2) 歯科保健体制整備に向けた歯科衛生士バンクの設置・機能体制の構築</p> <p>兵庫県歯科衛生士センターの運営・機能体制の強化</p> <p>① 調整員等の配置及び登録システムの整備</p> <p>② 歯科衛生士の登録、広報・周知活動</p> <p>③ 歯科衛生士バンク運営協議会の開催</p>			
アウトプット指標	兵庫県歯科衛生士センター運営会議 : 2回開催			
アウトカムとアウトプットの 関連	兵庫県歯科衛生士センターの運営体制を構築し、地域の課題に対応できる歯科衛生士を確保する。また、市町の要請に応じて歯科衛生士を派遣し、市町歯科保健体制を整備する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	/
		基金 国 (A)	(千円)	
			3,514	
			2,342	2,342

		都道府県 (B)	(千円) 1,172	うち過年度残額 (千円) 1,172
		計 (A+B)	(千円) 3,514	うち過年度残額 (千円) 3,514
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,342	うち過年度残額 (千円) 2,342
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考		

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 40 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	28,616 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。			
	アウトカム指標	新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R4 兵庫県 13.7% 全国 11.8%)		
事業の内容	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>① 医療機関が実施する研修への支援</p> <p>② 新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会（運営会議）の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>			
アウトプット指標	研修対象機関：71 機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,616	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 19,078
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 9,538
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 28,616
			その他 (C)	(千円) 0
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 4,029	(千円) 4,029
		民	(千円) 19,078	うち過年度残額 (千円) 19,078
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41 (医療分)】 マルチモビディティ患者へのリハビリテーション研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】	900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展に伴い、「マルチモビディティ」(複数の疾患を抱える)患者が増加している。入院中の不活動によるフレイルの進行がADLの低下を引き起こし、体調を崩すことで退院直後の再入院が増加している。</p> <p>近年の研究で、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションが再入院率を低下させることが報告されているが、人材育成の機会がほとんどなく、人材育成が進んでいない。</p>					
アウトカム指標	研修受講者のべ人数 90 人					
事業の内容	在宅医療へのスムーズな移行と県内の入院病床の適正利用の推進を図るため、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションに取り組むリハビリ専門職の養成研修支援を行う。					
アウトプット指標	研修開催回数：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	マルチモビディティ患者に特化した研修を開催することで、医療機関に勤務する理学療法士のスキルアップに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		900		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			600	600		
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
	300	300				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
900	900					
その他 (C)	(千円)	/				
基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			600	(千円) 600
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護職員等養力強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	201,670 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	看護師等養成所				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。				
	アウトカム指標	看護職員数の確保 (R4 : 71,107 人 ⇒ R6 : 81,151 人)			
事業の内容	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>① 医療機関が実施する研修への支援</p> <p>② 新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修</li> <li>・多施設合同研修</li> <li>・病院関係者等による協議会（運営会議）の開催</li> </ul> <p>施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。</p>				
アウトプット指標	支援課程数：9箇所				
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 201,670	
		基金	国 (A)	(千円) 134,447	うち過年度残額 (千円) 134,447
	都道府県 (B)		(千円) 67,223	うち過年度残額 (千円) 67,223	
	計 (A+B)		(千円) 201,670	うち過年度残額 (千円) 201,670	
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額	公		うち過年度残額	

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 201,670	うち過年度残額 (千円) 201,670
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	61,841 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。			
	アウトカム指標	看護職員数の確保 (R4 : 71,107 人 ⇒ R6 : 81,151 人)		
事業の内容	<p>医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員講習会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>① 専任教員講習会 ② 看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・福祉人材育成事業 介護施設等に勤務する看護職員等が行うケアの質向上を図る。</p>			
アウトプット指標	研修会の参加者数 (延べ) : 845 人			
アウトカムとアウトプットの 関連	各職種・就業場所における看護職員へ必要な知識等を習得させることで資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	61,841	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			41,228	41,228
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	20,613	20,613		
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		61,841	61,841	
	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額	公	うち過年度残額	

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 61,841	うち過年度残額 (千円) 61,841
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	25,148 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。		
	アウトカム指標	新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R4 兵庫県 13.7% 全国 11.8%)	
事業の内容	<p>看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>① 看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ② 地域別看護職員ネットワークづくり ③ 看護職員潜在化防止対策 ④ 全県ワーキング会議の実施 ⑤ メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣</p>		
アウトプット指標	<p>・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：210件</p>		
アウトカムとアウトプットの 関連	離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,148
	基金	国 (A)	(千円) 16,766
		都道府県 (B)	(千円) 8,382
		計 (A+B)	(千円) 25,148
		その他 (C)	(千円) 0
			うち過年度残額 (千円) 16,766
			うち過年度残額 (千円) 8,382
			うち過年度残額 (千円) 25,148

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 25,148	うち過年度残額 (千円) 25,148
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,319 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。			
	アウトカム指標	看護職員数の確保 (R4 : 71,107 人 ⇒ R6 : 81,151 人)		
事業の内容	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 企画運営会議の開催</p> <p>② 地域合同就職説明会の開催</p> <p>圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>			
アウトプット指標	合同説明会開催：5 圏域			
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,319	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 3,546
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 1,773
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 5,319
			その他 (C)	(千円) 0

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,319	うち過年度残額 (千円) 5,319
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護職員復職支援研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,562 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。			
アウトカム指標	看護職員数の確保 (R4 : 71,107 人 ⇒ R6 : 81,151 人)			
事業の内容	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等			
アウトプット指標	実施機関数：30 機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,562	
	基金	国 (A)	(千円) 3,042	うち過年度残額 (千円) 3,042
		都道府県 (B)	(千円) 1,520	うち過年度残額 (千円) 1,520
		計 (A+B)	(千円) 4,562	うち過年度残額 (千円) 4,562
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 454

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額
			4,108	(千円) 4,108
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,554 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。				
	アウトカム指標	新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R4 兵庫県 13.7% 全国 11.8%)			
事業の内容	<p>看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。</p> <p>① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舍施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業</p>				
アウトプット指標	補助施設数：4 箇所				
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/
		(A+B+C)		5,554	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			3,703	(千円) 3,703	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	計 (A+B)	(千円)	(千円)	うち過年度残額	
5,554	5,554	5,554			
その他 (C)	(千円)	0	/		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		0	(千円) 0		
	民	(千円)	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		

			5,554	5,554
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 48 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	211,316 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。			
	アウトカム指標	新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R4 兵庫県 13.7% 全国 11.8%)		
事業の内容	<p>子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）</p>			
アウトプット指標	対象医療機関数：100 医療機関			
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 211,316	
	基金	国 (A)	(千円) 140,878	うち過年度残額 (千円) 140,878
		都道府県 (B)	(千円) 70,438	うち過年度残額 (千円) 70,438
		計 (A+B)	(千円) 211,316	うち過年度残額 (千円) 211,316
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 12,099	うち過年度残額 (千円) 12,099
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			199,217	199,217
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 49 (医療分)】 保健師キャリア支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	10,570 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県、神戸市看護大学			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の対応により保健師の健康管理や感染拡大防止等の役割が重視される中、量の確保とともに、県だけでなく、市町の保健師や、潜在保健師等も含め、すべての保健師の健康危機対応能力の質の底上げが求められている。			
アウトカム指標	保健師数の確保 (※) 看護職員業務従事者届による隔年調査 (R4 : 2,223 人 ⇒ R5: 2,238 人)			
事業の内容	保健師資質の向上について、人材育成の拠点となる兵庫県保健師キャリアセンターを設置し、以下の事業を実施する (1)兵庫県保健師キャリア支援センター業務検討会の開催 (2)保健師人材育成研修の実施 (3)保健師及び地域保健に携わる者への調査研究 (4) 保健師キャリア支援			
アウトプット指標	研修会実施回数：21			
アウトカムとアウトプットの 関連	新任期保健師に必要な知識等を習得させることで資質向上を図り、中長期的キャリア形成を図り保健師の質の向上及び確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,570	
	基金	国 (A)	(千円) 7,047	うち過年度残額 (千円) 7,047
		都道府県 (B)	(千円) 3,523	うち過年度残額 (千円) 3,523
		計 (A+B)	(千円) 10,570	うち過年度残額 (千円) 10,570
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) に 公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		7,047	7,047
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 50 (医療分)】 感染症対応能力向上促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,647 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	新興感染症に対応するため、中小医療機関や社会福祉施設の感染症対応能力を向上させることで、院内・施設内感染を予防し、パンデミック時の病床不足の緩和等を図る必要がある。			
	アウトカム指標	集団発生年間件数 (インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症) 274 件 (令和5年度) → 250 件 (令和6年度)		
事業の内容	<p>①地域における感染症対応能力向上促進事業</p> <p>県内の感染対策向上加算の施設要件に合致しない医療機関や社会福祉施設等における看護職員等を対象に、健康福祉事務所等により、主として呼吸器感染症によるパンデミックへの対応を想定した取組を実施する。</p> <p>②専門家派遣事業</p> <p>県内の感染症の集団発生が起きている施設・機関等を対象に、健康福祉事務所により、感染症専門医や感染管理認定看護師等を派遣し、実地での研修を行う。</p>			
アウトプット指標	健康福祉事務所の研修実績 8 健康福祉事務所 健康福祉事務所の専門家派遣実績 12 健康福祉事務所			
アウトカムとアウトプットの 関連	中小医療機関や社会福祉施設の看護職員等に対する取組を実施することにより、当該機関・施設等の感染症対応能力を向上させ、県内全体の集団発生件数の減少を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金		
		国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,647	

	その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 1,647	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 51 (医療分)】 小児救急対応病院群輪番制運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	105,269 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。			
	アウトカム指標	兵庫県内の小児死亡10万人対比(15歳未満) (R4: 13.02人→R6: 13人未満)		
事業の内容	<p>救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。</p> <p>(参加病院) 神戸6病院、阪神南7病院、阪神北4病院、東播磨3病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬1病院、丹波2病院、淡路1病院</p>			
アウトプット指標	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の 実施圏域：9圏域			
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間での安定した小児科医・入院体制の確保により、小児科重症救急患者に対する救急医療体制の充実が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 105,269	
	基金	国 (A)	(千円) 70,179	うち過年度残額 (千円) 70,179
		都道府県 (B)	(千円) 35,090	うち過年度残額 (千円) 35,090
		計 (A+B)	(千円) 105,269	うち過年度残額 (千円) 105,269

	その他 (c)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 70,179	うち過年度残額 (千円) 70,179
			うち受託事業等 (注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 52 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営費		【総事業費 (計画期間の総額)】	38,590 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である			
	アウトカム指標	救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R5: 49.9%→R6: 50%以上)		
事業の内容	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。【実施内容】</p> <p>① 県下全域を対象とした子ども医療電話相談（#8000 相談窓口）</p> <p>② 地域における小児救急医療相談窓口の設置</p>			
アウトプット指標	県内小児医療の相談件数 (R5：83,469 件→R6：83,500 件)			
アウトカムとアウトプットの関連	1次・2次・3次救急医療機関への不要不急な受診減少により、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,590	
	基金	国 (A)	(千円) 25,727	うち過年度残額 (千円) 25,727
		都道府県 (B)	(千円) 12,863	うち過年度残額 (千円) 12,863
		計 (A+B)	(千円) 38,590	うち過年度残額 (千円) 38,590
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 25,727	うち過年度残額 (千円) 25,727
			うち受託事業等(注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 53 医療分】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	16,663 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。			
アウトカム指標	「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数： R5（累計）：30 施設 ⇒ R6（累計）：38 施設			
事業の内容	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。			
アウトプット指標	研修会：研修参加者 100 人以上			
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の促進を図り、医療人材の確保に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,663	
	基金	国 (A)	(千円) 11,108	うち過年度残額 (千円) 11,108
		都道府県 (B)	(千円) 5,555	うち過年度残額 (千円) 5,555
		計 (A+B)	(千円) 16,663	うち過年度残額 (千円) 16,663
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費)に おける公民 公	(千円) 11,108	うち過年度残額 (千円) 11,108

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

81573

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No. 54 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	210,739 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県			
事業の実施主体	兵庫県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月から、医師の時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、地域医療提供体制の確保を図りつつ、医師の働き方改革を推進する必要がある。			
アウトカム指標	「医師労働時間短縮計画」における、医師の時間外・休日労働時間が減少した医療機関の増加 R5(累計):26施設 ⇒ R6(累計):34施設			
事業の内容	<p>地域医療確保暫定特例水準(B水準)相当の医療機関のうち、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。</p> <p>1 補助対象者 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「2 対象事業(1)対象医療機関」参照</p> <p>2 補助対象経費 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「3 補助対象経費」参照</p> <p>3 補助率及び補助基本額(上限額) 資産形成経費:1/2 その他経費:10/10</p>			
アウトプット指標	医療従事者の増加等により業務分担等を見直した医療機関数:8			
アウトカムとアウトプットの関連	時短計画を策定させ、医療従事者の新規雇用を全額補助することで、タスクシフト/シェアによる医師の勤務時間短縮の取り組みを促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210,739	
	基金	国(A)	(千円) 140,492	うち過年度残額 (千円) 140,492
		都道府県 (B)	(千円) 70,247	うち過年度残額 (千円) 70,247
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			210,739	210,739
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			81,573	81,573
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		58,919	58,919	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		0	0	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				
事業名	【No. 55 (医療分)】 地域医療勤務環境改善のための医師派遣体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	248,444 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	神戸大学				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内における医師の働き方改革で重要な役割を担う大学病院において、医師の健康を守るとともに、県内医療機関への応援医師の派遣を後押しするため、大学病院で働く医師の業務効の効率化を進める必要がある。				
アウトカム指標	県内医療機関へ応援意思を派遣する大学病院の「医師労働時間短縮計画」における、特定対象医師数の減少 (R5:605名 ⇒ R17:0名)				
事業の内容	大学病院で働く医師の労働時間縮減のため、タスクシフト・シェアやICT化を支援する。				
アウトプット指標	業務分担を見直すために雇用した医療従事者の数：42				
アウトカムとアウトプットの関連	業務分担の見直しを行うためのコメディカル等医療従事者の雇用に要する経費を補助することで医師の勤務時間短縮の取組を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 248,444	
		基金	国 (A)		(千円) 165,629
	都道府県 (B)		(千円) 82,815	うち過年度残額 (千円) 82,815	
	計 (A+B)		(千円) 248,444	うち過年度残額 (千円) 248,444	
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公		(千円) 165,629	うち過年度残額 (千円) 165,629
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				
事業名	【No. 56 (医療分)】 勤務環境改善医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	470,135 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県				
事業の実施主体	神戸大学				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療機関で働く医師の長時間労働を縮減するため、大学病院から医療機関への応援医師の派遣を後押しする必要がある。				
アウトカム指標	医師の年間残業時間が960時間を越える医療機関数： R6: 16 施設⇒R17: 0 施設				
事業の内容	大学病院から県内医療機関への応援医師の派遣を支援する。				
アウトプット指標	派遣医師数：30人/年				
アウトカムとアウトプットの 関連	大学病院から対象病院への医師派遣を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 470,135	
		基金	国 (A)	(千円) 313,423	うち過年度残額 (千円) 313,423
	都道府県 (B)		(千円) 156,712	うち過年度残額 (千円) 156,712	
	計 (A+B)		(千円) 470,135	うち過年度残額 (千円) 470,135	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円) 313,423	うち過年度残額 (千円) 313,423	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考	
----	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------